

第60回定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時

2020年3月25日（水曜日）午前10時

場所

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531番地7
当社テクニカルセンター会議室

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件



目次

■株主の皆さまへ	1
■第60回定時株主総会招集ご通知	2
■株主総会参考書類	6
■事業報告	16
■連結計算書類	47
■計算書類	50
■連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	53
■会計監査人の監査報告	55
■監査等委員会の監査報告	57
■株主さま向けアンケート	62

会社案内の詳しい情報はこちらから

トップページ

QRコード



URL : <http://www.unicharm.co.jp/company/about/index.html>

株主の皆さまへ

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、全ての人々が自立と相互扶助によって輝き続けられる“共生社会”の実現に寄与するために、快適と感動と喜びを与えられるような世界初・世界No.1の商品とサービスを提供し続けてまいりました。

当期の連結業績は、売上高は259億円（3.8%）増収の7,142億円となりました。またコア営業利益は53億円（5.6%）減益の898億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は152億円（24.8%）減益の461億円と、増収減益となりました。

昨今、急速に注目されてきたESG（環境・社会・ガバナンス）投資という潮流のなかで、様々なステークホルダーの皆様からは、社会的意義のある事業を中心とした活動と、中長期的に成長する能力を有する企業が求められ、またそれらを厳しく評価されることを肌で感じています。その観点から、SDGs（持続可能な開発目標）を実現し得る事業モデルを構築することが可能な企業かどうかは、中長期的な成長機会を見出す能力であり、且つそれを実現する能力であることを業績で証明できなければなりません。

そこで、当社は、SDGsの実現を当社の「Purpose」とし、その「Purpose」を「Mission・Vision・Value」の3階層からバックキャスト思考でイノベーションを起こし、持続的な成長を目指してまいります。

Missionは人やペットとだけではなく地球環境と共生する社会の実現です。そして、どのように実現するのかを表すVisionが企業理念「NOLA & DOLA」であり、「NOLA & DOLA」とは、Necessity of Life with Activities & Dreams of Life with Activitiesの頭文字をとったもので、NOLAは課題解決、DOLAは夢や理想といった課題提起の領域です。すなわち不快なものを快適にする技術をコアコンピタンスとする企業であることが重要です。そして、その根底にあるValueがグローバルで組織全体に浸透した「共振の経営」というマネジメントモデルです。

我々は消費者の夢や理想の実現に向かって全員のベクトルを合わせ、会社全体が“ONE TEAM”となって邁進する「共振の経営」により、グローバルで世の中全体に豊かさを生み出す源泉のような会社となり、「共生社会」の実現に向けて取り組んでいます。これまでに、森林保護等の地球環境保全に貢献する「使用済み紙おむつリサイクルシステム」の開発・事業化や、環境配慮型商品の開発・製造・販売、健康寿命延伸への貢献、生理や育児に関する啓発活動、中東における女性に対する就労機会の提供による社会進出支援などに取り組んでまいりました。また、さらなるESGの取り組み強化を目指して2020年1月に「ESG本部」を新設いたしました。今後もより一層、持続的な成長に向け、社会的責任の達成と企業価値の向上に努めてまいります。

株主還元につきましては、安定的かつ継続的な還元方針を堅持し、当初予定しておりましたとおり期末配当金につきましては、1株につき前期比2円増配の14円とさせていただきます、その結果、18期連続の増配となりました。

引き続き、消費者の気持ちに寄り添いながら、尽くしつづけることによって、多様な世代がともに自分らしく生活する“共生社会”の実現をサポートする商品やサービスがご提供できますよう、全社一丸となって取り組んでまいりますので、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長執行役員

高原 豪久

(証券コード 8113)
2020年3月4日

株 主 各 位

愛媛県四国中央市金生町下分182番地

ユニ・チャーム株式会社

代表取締役 高原 豪 久
社長執行役員

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月24日（火曜日）営業時間終了の時（午後4時50分）までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、2020年3月24日（火曜日）営業時間終了の時（午後4時50分）までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 香川県観音寺市豊浜町和田浜1531番地7
当社テクニカルセンター会議室

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第60期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第60期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知において提供すべき書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.unicharm.co.jp/ir/index.html>）への掲載をもって、株主の皆さまに対する書面の提供とみなさせていただきます。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<http://www.unicharm.co.jp/ir/index.html>）に掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

|                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p><b>株主総会にご出席される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p style="text-align: center;">日 時</p> <p style="text-align: center;">2020年3月25日(水曜日)<br/>午前10時(受付開始:午前9時)</p> |  <p><b>書面(郵送)で議決権を行使される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</p> <p style="text-align: center;">行使期限</p> <p style="text-align: center;">2020年3月24日(火曜日)<br/>午後4時50分到着分まで</p> |  <p><b>インターネットで議決権を行使される場合</b></p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p style="text-align: center;">行使期限</p> <p style="text-align: center;">2020年3月24日(火曜日)<br/>午後4時50分入力完了分まで</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
御中  
株主総会日 議決権の数 XX 股  
XXXXXXXXXX月XX日

投票日現在のご所有株式数 XX 株  
議決権の数 XX 股

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード  
見本  
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX  
秘密番号 XXXXX

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1号議案**
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
  - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
  - 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

- 第2号議案**
- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
  - 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

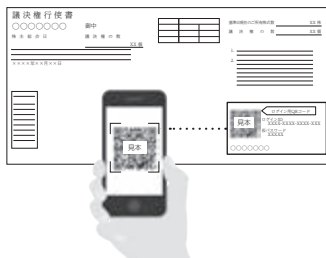
書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、高原豪久、石川英二、森信次の3氏を取締役選任をお願いいたしたく存じます。

なお、石川英二氏及び森信次氏の両氏は、2019年12月31日までは執行役員を兼任しておりましたが、取締役会が当社の中長期の方向性を示すとともに執行に対する監督機能をより適切に果たすことができるよう、2020年1月1日以降は執行役員を兼任しない取締役としてその職務を遂行しております。

また、取締役候補者の指名にあたりましては、代表取締役1名及び非業務執行取締役1名、独立社外取締役2名で構成される指名委員会の審議を受けたうえで決定しております。

| 候補者番号 | 氏名                                   | 当社における地位、担当    | 取締役会への出席状況       |
|-------|--------------------------------------|----------------|------------------|
| 1     | たか 高原 豪久 <input type="checkbox"/> 再任 | 代表取締役 社長執行役員   | 100%<br>(9回中9回)  |
| 2     | いし 川 英二 <input type="checkbox"/> 再任  | 取締役副社長 生産・開発管掌 | 100%<br>(9回中9回)  |
| 3     | もり 森 信次 <input type="checkbox"/> 再任  | 取締役副社長 営業管掌    | 88.9%<br>(9回中8回) |

各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 1

た か は ら た か ひ さ  
高原 豪久

再任

生年月日

1961年7月12日生

所有する当社の株式数

3,699,951株

当社との特別の利害関係

なし

取締役会への出席状況

100% (9回中9回)

#### 略歴、当社における地位、担当

1991年4月 当社入社  
1995年6月 取締役  
1996年4月 取締役 購買本部長兼国際本部副本部長  
1997年6月 常務取締役  
1998年4月 常務取締役 サニタリー事業本部長  
2000年10月 常務取締役 経営戦略担当  
2001年6月 代表取締役 社長  
2004年6月 代表取締役 社長執行役員

現在に至る

#### 重要な兼職の状況

カルビー株式会社 社外取締役

#### 取締役候補者とした理由

高原豪久氏は2001年より代表取締役としてグローバル戦略を指揮し、リスク管理を徹底しながら積極的なエリア展開により海外売上高比率を60%超にまで高め、成熟市場である日本国内においても消費者視点での新たな付加価値商品の提供により市場活性化を図ることで、就任以来売上高、営業利益共に3倍以上とするなど、業績拡大に経営手腕を発揮してきました。併せて、ESG経営も推進し、使用済み紙おむつを紙おむつにリサイクルする技術開発に世界で初めて成功いたしました。また、高い識見から取締役会議長として、経営上重要な案件について十分かつ適切な説明を行い、取締役会の意思決定機能を高めております。持続的な企業価値向上実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号 2

いしかわ えいじ  
石川 英二

再任

生年月日

1955年10月19日生

所有する当社の株式数

31,500株

当社との特別の利害関係

なし

取締役会への出席状況

100% (9回中9回)

#### 略歴、当社における地位、担当

|          |                                                                  |
|----------|------------------------------------------------------------------|
| 1980年2月  | 当社入社                                                             |
| 1996年10月 | 生産本部企画室長                                                         |
| 1998年4月  | 生産本部長                                                            |
| 1999年6月  | 執行役員                                                             |
| 2003年7月  | 執行役員常務                                                           |
| 2004年7月  | 常務執行役員                                                           |
| 2005年6月  | 取締役 常務執行役員                                                       |
| 2010年4月  | 取締役 専務執行役員                                                       |
| 2018年1月  | 取締役 副社長執行役員 チーフクオリティオフィサー兼グローバル開発本部長兼ユニ・チャームプロダクツ株式会社代表取締役社長執行役員 |
| 2020年1月  | 取締役 副社長 生産・開発管掌                                                  |

現在に至る

#### 重要な兼職の状況

該当なし

#### 取締役候補者とした理由

石川英二氏は上記略歴に記載のとおり、商品開発や生産子会社など主にモノ作り部門を担当する責任者として、当社の生産品質の向上、製造コストの低減、商品開発力の向上及び生産や商品開発拠点のグローバル展開などにおいて高い実績をあげてまいりました。取締役会においても、モノ作り部門の担当としてグローバルな観点でのサプライチェーンや品質管理などで積極的な提言をするなど経営に対する監督を適切に行っております。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

もり  
森

しんじ  
信次

再任

生年月日

1956年6月17日生

所有する当社の株式数

62,300株

当社との特別の利害関係

なし

取締役会への出席状況

88.9% (9回中8回)

#### 略歴、当社における地位、担当

|          |                                                    |
|----------|----------------------------------------------------|
| 1979年4月  | 当社入社                                               |
| 1994年4月  | 営業本部広島支店長                                          |
| 1998年4月  | 営業本部大阪支店長                                          |
| 1999年6月  | 執行役員代行                                             |
| 2000年6月  | 執行役員                                               |
| 2003年7月  | 執行役員常務                                             |
| 2004年7月  | 常務執行役員                                             |
| 2005年6月  | 取締役 常務執行役員                                         |
| 2005年10月 | 取締役 常務執行役員 営業本部長                                   |
| 2010年4月  | 取締役 専務執行役員                                         |
| 2014年1月  | 取締役 専務執行役員 ユニ・チャームペットケアカンパニープレジデント                 |
| 2016年10月 | 取締役 専務執行役員 ユニ・チャームペットケアカンパニープレジデント<br>兼ジャパン営業統括本部長 |
| 2017年1月  | 取締役 専務執行役員 ジャパン営業統括本部長                             |
| 2018年1月  | 取締役 副社長執行役員 ジャパン営業統括本部長                            |
| 2020年1月  | 取締役 副社長 営業管掌                                       |

現在に至る

#### 重要な兼職の状況

該当なし

#### 取締役候補者とした理由

森信次氏は上記略歴に記載のとおり、販売部門の経験を長く有し、日本国内のパーソナルケアとペットケア事業双方の販売部門の担当責任者として、両事業の相乗効果を発揮し、人とペットの共生社会を実現するための事業構造改革、ECチャネルの開発などを積極的に推進し、売上・利益の拡大だけでなく社会貢献にも寄与してまいりました。また、流通に対する高い識見から取締役会においてもグローバルな販売戦略において積極的な提言をするなど経営に対する監督を適切に行っております。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

## ■ 監査等委員会の意見の概要

監査等委員会は、各取締役候補者について、自社の具体的な経営戦略や取り巻く環境等を踏まえ、必要な知識・経験・能力を有しその役割・責任を果たせるか否か、また、取締役会が多様性と適正規模を両立する形で構成され、十分に機能するか否かについて慎重に検討を行いました。その結果、社外取締役が半数以上を占める指名委員会において、取締役と執行役員の役割・機能分担、取締役候補者の業務経験等に関して議論がなされ、専門知識と豊富な経験を有する当社の経営理念・経営手法に造詣が深い者が指名されており、業務執行の決定を通じた企業価値の向上など取締役会に期待される役割を果たし得る人選がなされていることから、本議案で提案されている取締役候補者は妥当であると判断いたしました。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

役員報酬制度の見直しの一環として、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬等の額（総額）を年額250百万円以内とさせていただきたいと存じます。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することとさせていただきたいと存じます。

なお、2015年3月27日開催の第55回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額（総額）を年額1,000百万円以内とすることについてご承認をいただいておりますが、今回ご提案させていただく譲渡制限付株式の付与のための報酬等の額は、第55回定時株主総会においてご承認いただきました報酬等の額の内枠とさせていただきたいと存じます。

対象取締役の員数は、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」が原案どおり承認されますと、3名となります。また、本議案の内容につきましては、代表取締役1名及び非業務執行取締役1名、独立社外取締役2名で構成される報酬委員会の審議を受けたくうえで決定しております。

### 譲渡制限付株式の割当て

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、当社の株式の発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社の株式の総数は年75,000株以内といたします。ただし、株式分割又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整いたします。なお、対象取締役に割り当てる株式につきましては、当社が保有する自己株式を処分しこれに充てることを想定しております。

1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において取締役会において決定いたします。また、これによる当社の株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結するものいたします。

## 譲渡制限付株式割当契約の内容

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 譲渡制限期間       | 対象取締役は、割当てを受けた日から3年間（以下「譲渡制限期間」という。）、割当てを受けた当社の株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。                                                                                                                                                                                                     |
| (2) 退任時の取扱い      | 対象取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役その他当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。                                                                                                                                                                                                  |
| (3) 譲渡制限の解除      | 当社は、対象取締役が譲渡制限期間中継続して当社の取締役その他当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役その他当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整する。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。 |
| (4) クローバック条項     | 対象取締役は、重大な不正会計や巨額損失が発生した場合等には、その責任に応じ、累積した本割当株式の全部又は一部を無償返還する。                                                                                                                                                                                                                                                  |
| (5) 組織再編等における取扱い | 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。        |
| (6) その他の事項       | 譲渡制限付株式割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。                                                                                                                                                                                                                                                                     |

(ご参考)

本議案についてご承認いただいた場合には、当社の執行役員に対しても、同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入する予定です。

---

## ■ 監査等委員会の意見の概要

---

監査等委員会は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬として金銭債権を支給することについて、その譲渡制限期間、退任時の取扱い、譲渡制限の解除、組織再編等における取扱い等について慎重に検討を行いました。その結果、社外取締役が半数以上を占める報酬委員会において議論がなされ、譲渡制限付株式の付与のための報酬として金銭債権の付与についてその条件が適正に設定されていることから、妥当な内容であると判断いたしました。

(ご参考)

## 当社の取締役報酬制度の概要

当社の取締役の報酬及びその方針は、その役割と責務にふさわしい水準となるよう、業績及び企業価値の向上に対する動機付けや、優秀な人材の確保等を総合判断して決定しております。

なお、当社の取締役の報酬等は、会社法施行に伴い2007年6月26日開催の第47回定時株主総会において退職慰労金を廃止し賞与を報酬へ組み込むことを決議しており、年間報酬総額のみであります。当社取締役が保有する新株予約権の状況につきましては、35ページをご覧ください。

### 1. 基本ポリシー

当社の取締役報酬等に関する基本ポリシーは以下のとおりであります。報酬の水準は、国内外の同業・同規模他業種の企業との比較及び当社の財務状況を踏まえて設定しております。2019年12月期に係る取締役報酬の総額（実績）につきましては、37ページをご覧ください。

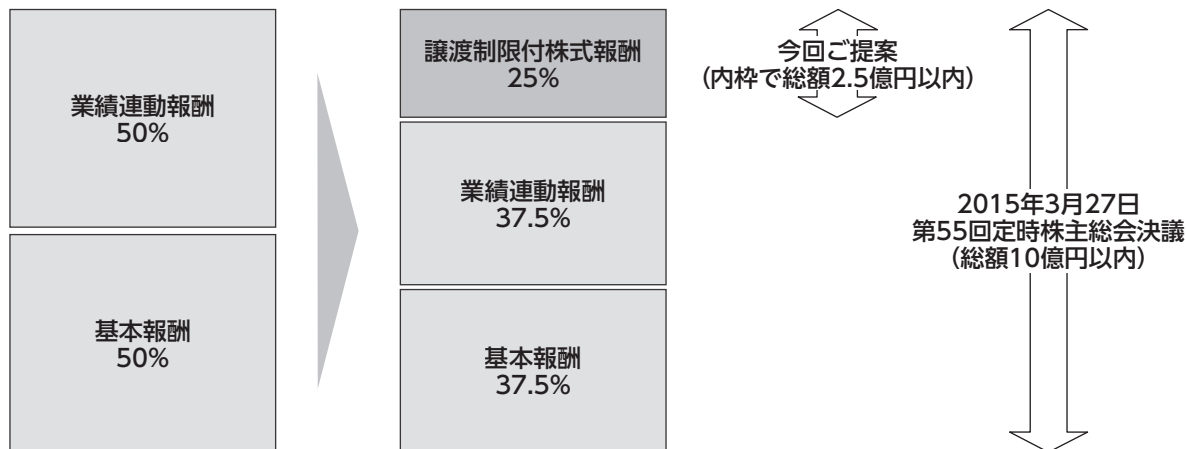
- ① 持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- ② 経営計画の完遂、会社業績の達成を動機付ける業績連動性の高い報酬制度であること
- ③ 経営を担う「人材」に対してアトラクション&リテンションできる報酬水準であること
- ④ 報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものであること

### 2. 報酬の決定プロセス

当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬及びその方針は、透明性及び客観性確保を目的に、代表取締役1名及び非業務執行取締役1名、独立社外取締役2名で構成される報酬委員会で審議・決定しております。ただし、法令上、取締役会の決議を要する場合は、報酬委員会の提案を尊重しつつ、取締役会で審議・決定いたします。なお、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議によって定めております。

### 3. 報酬の構成

当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬は、現在、基本報酬と業績連動報酬で構成しておりますが、今般、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬をご提案させていただきます。なお、監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみとなっております。



**基本報酬** 固定報酬として、職責の大きさに応じた役職ごとに決定いたします。

**業績連動報酬** 短期的なインセンティブとして、1年間の業績結果に応じて、基本報酬の金額の0%～200%の範囲で決定いたします。

**譲渡制限付株式報酬** 中長期的な企業価値向上を図るインセンティブとして、業績結果に応じて、基本報酬の金額の33%～100%に相当する譲渡制限付株式を割り当てます。

### 4. 業績結果の評価指標

当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬を決定する際の業績結果の評価指標は、以下のとおりであります。

| 評価指標   |                     | 構成比 |
|--------|---------------------|-----|
| 全社業績   | 全社売上高／全社コア営業利益／当期利益 | 50% |
| 全社重点戦略 | 優先戦略／ESG評価機関の評価     | 50% |

以上



(提供書面)

## 事業報告

( 2019年1月1日から  
2019年12月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### ① 全般的概況

当連結会計年度における当社グループをとりまく経営環境は、海外におきましては、米中貿易摩擦による世界経済の先行き不透明感が残り、中国、インドネシア、タイなどの主要参入国において景気減速懸念が続くなか、当社グループは、消費者ニーズに合わせたパーソナルケア関連商品の販売活動を積極的に実施し、持続的な成長を実現いたしました。

そのような中、中国ベビー用紙おむつ市場向け生産設備について、投資回収可能価額が帳簿価額を下回るため、当期において、11,987百万円の減損損失を計上いたしました。また、2018年9月に買収しましたDSG (Cayman) Ltd.のインドネシア事業については、既存事業との融合を進め、流通チャネルの再編を行ったことに伴い、買収事業の帳合に係る無形資産（顧客関連資産）等について、当期において、5,543百万円を減損損失として計上いたしました。

一方、国内におきましては、相次ぐ自然災害や、インバウンド消費にも底打ちの兆しがありながらも、消費増税の影響は限定的となり、個人消費は緩やかな増加基調のなか、引き続き高付加価値パーソナルケア関連商品の需要を喚起するための新価値提案を実施し、市場の拡大に努めてまいりました。

このような経営環境のなか、当社グループは、“世界中の全ての人々のために、快適と感動と喜びを与えるような、世界初・世界No.1の商品とサービスを提供しつづけます”の基本方針に基づき、独自の不織布加工・成形技術と消費者ニーズを捉えた商品の開発に努め、あらゆる世代の人々がお互いに負担を感じることなく、その人らしさを尊重し合いながら暮らせる「共生社会」の実現に向けて取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高714,233百万円（前連結会計年度比3.8%増）、コア営業利益\*89,779百万円（前連結会計年度比5.6%減）、税引前当期利益69,538百万円（前連結会計年度比24.1%減）、当期利益52,638百万円（前連結会計年度比21.7%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益46,116百万円（前連結会計年度比24.8%減）となりました。

※ コア営業利益は、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した利益であり、IFRSで定義されている指標ではありませんが、当社グループの経常的な事業業績を測る指標として有用な情報であると考えられるため、自主的に開示しております。

## ② 事業別概況

### <パーソナルケア>

|         | 2018年12月期<br>(百万円) | 2019年12月期<br>(百万円) | 増減額<br>(百万円) | 増減率<br>(%) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------|------------|
| 売上高 (注) | 599,290            | 620,742            | 21,453       | 3.6        |
| コア営業利益  | 84,833             | 78,893             | △5,940       | △7.0       |

(注) 外部顧客に対する売上高

### ●ベビーケア関連商品

海外におきましては、中国で「安心・安全・高品質」ニーズに応えるべく日本からの高付加価値輸入商品である『ムーニー』ブランドをE-コマースチャンネルで積極的に販売し業績は緩やかに回復いたしました。しかしながら、昨今の中国における経済環境や消費者の価値観の著しい変化から日本製への需要が一巡し、また現地メーカーの台頭で競争環境が激しいことから短期間に販売数量が大きく伸張することは難しいと判断し、減損損失を計上いたしました。今後はデジタル情報を活用しながら消費者の変化の兆しを捉えた商品展開に努めてまいります。

『Baby Love』、『Fitti』及び『PetPet』ブランドを保有しているDSG (Cayman) Ltd.が展開する東南アジア地域におきましては、飛躍的な成長に向けたシナジー追求に努めてまいりました。新興国のなかでも紙おむつの普及率が未だ低いインドにおきましては、パンツ型紙おむつで普及促進を図りながら販売エリアと市場シェアの拡大に努めたほか、中東サウジアラビアでは、消費者ニーズに合わせた商品のご提案を継続し、昨年獲得したNo.1市場シェア\*1の維持に努めてまいりました。

国内におきましては、お世話をする方のポジティブ感情を喚起することで育児に対する自己効力感を高める研究を京都大学大学院教育学研究科の明和政子（みょうわ まさこ）教授と共同研究し、日本初\*2となる紙おむつの表面シートにオーガニックコットンを配合した『Natural moony (ナチュラル ムーニー)』\*3に赤ちゃんがおしっこをすると「ありがとう」「だいすき」といったポジティブなメッセージが浮かびあがるHappyお知らせサインを採用したほか、豊島株が展開する「オーガビッツ (ORGABITS) プロジェクト」\*4に賛同し、地球環境や労働環境、子供の未来のためにちょっと良いことをお客様といっしょに考え、活動する取り組みに協賛してまいりました。

“ふんわりぴたりでモレ安心”の『ムーニー エアフィット』シリーズでは、『Natural moony (ナチュラル ムーニー)』シリーズとともに「折り紙工学」や「力学」を応用した設計により、新米パパやママでも習熟度に関係なく、誰でも上手に装着できることが育児ストレスを軽減させるとして高く評価され、2019年度グッドデザイン賞を受賞したほか、1,000g未満で産まれた赤ちゃんのために看護師さんと共同開発した世界最小<sup>※5</sup>の紙おむつ『ムーニー フラットタイプ』を全国の病院・産院向けに発売し、産まれてくる全ての赤ちゃんに寄り添えるよう努めてまいりました。また、NICU<sup>※6</sup>で育つ赤ちゃんやそのご家族、医療従事者の方々への継続的な支援を行うための「ちいさないのち応援プロジェクト」を昨年に引き続き今年も実施してまいりました。かわいいデザインとたっぷり吸収の『マミーポコパンツ』シリーズでは、お子様に大人気の「ドラえもん」デザインを新しいデザインとして追加し、デザインバリエーションを高めてまいりました。『トレパンマン』や『オヤスミマン』などのサブカテゴリーブランドでは、子供が自分自身に自信をもち、周囲と信頼関係をつくる重要な発達時期にあたるトイレトレーニング開始時期にお役立ち頂けるよう無料配信している「ムーニーちゃんとトイレトレーニングアプリ」におねしょ対策のオヤスミマンモードを追加したアプリの無料配信を開始し、朝晩に子どもが進んでトイレに行きたくなる習慣づくりを支援したほか、保育士の人材サービス等を手掛けるBABY JOB(株)と提携して保育園向けにベビー用紙おむつの定額制サービスを開始し、増加する共働き世帯の負担軽減と笑顔あふれる育児生活の実現に向けて取り組んでまいりました。

- ※1 サウジアラビア国内幼児用紙おむつ市場（2018年7月～2019年6月累計販売金額ニールセン調べ）
- ※2 国内の主要ベビー用紙おむつの表面シートにおいて（2016年3月ユニ・チャーム(株)調べ）
- ※3 対象サイズ：新生児お誕生～3,000g、新生児お誕生～5,000g、Sの3サイズ
- ※4 オーガニックコットンを通して、みんなで“ちょっと (bits)”ずつ地球環境に貢献しようという想いから始まったプロジェクト
- ※5 主要グローバルブランドの低出生体重児対象のおむつにおいて（2019年3月ユニ・チャーム(株)調べ）
- ※6 新生児集中治療室。Neonatal Intensive Care Unitの頭文字をとったもの

#### ●フェミニンケア関連商品

海外におきましては、中国におきまして、若年層から品質の高さとデザインのかわいらしさに対して引き続き高いご支持を頂いているなか、販売エリアと取り扱い店舗数の拡大に取り組んでまいりました。また、インドネシアやタイ、ベトナム、インドといった新興国におきましても、消費者ニーズに合わせた商品で販売エリアとさらなる市場シェアの拡大に努めてまいりました。

国内におきましては、健康や安心志向の高まりに応え、オーガニックコットンを配合した『ソフィ ORGANIC オーガニックコットン』シリーズを“はばたけ、わたし!”の想いを込めた『ソフィ』ブランドのラインアップに追加し、ナプキン、タンポン、パンティライナー、サニタリー用ショーツの各カテゴリーにおいてプレミアムラインとして新発売したほか、快適なはき心地と抜群の通気性で下着のようなシルエットを実現した“はく”スタイルのショーツ型ナプキン『ソフィ 超熟睡ショーツ』を新発売し、多い日の夜でもさらにモレの不安がなく眠れる安心感をご提供してまいりました。パンティライナーにおいては、おりもの水分も吸収する新しいパンティライナー『ソフィ Kiyora贅沢吸収』シリーズを新発売するなど、独自の不織布技術を活かした高付加価値商品のご提案に努めてまいりました。また、生理や生理用品について隠すことなく、気兼ねなく話せる世の中の実現を願って、ソフィ『#NoBagForMe』プロジェクトを始動したほか、「ピンクリボン活動」を2008年から12年連続で今年も応援するなど、女性の体と心の仕組みを科学的に捉えながら、女性の物理的・精神的な束縛からの解放と、全ての女性がより自分らしく、健やかに毎日を過ごしながらか活躍できる社会を目指して取り組んでまいりました。

#### ●ヘルスケア関連商品

海外におきましては、日本以上のスピードで台湾やインドネシア、タイ、ベトナム、中国といったアジア地域でも高齢化が進み、大人用排泄ケア用品の需要が本格化することから、日本で確立したケアモデルをアジア地域に普及させる準備を進めてまいりました。また、大人用紙おむつ市場において優位なポジションを築き、『Certainty』ブランドを保有しているDSG (Cayman) Ltd.が展開するタイ及びマレーシアにおきましては、普及加速に向けた取り組みを進めてまいりました。

高齢者人口の増加により拡大が続く国内市場におきましては、今までどおり自分らしく生活が送れるようサポートする商品の普及活動や、使用済み紙おむつを独自のリサイクルシステムにより再資源化する「使用済み紙おむつリサイクル技術」の事業化と「循環型モデル」の認知拡大、普及浸透に向けて取り組んでまいりました。軽い尿もれ専用品では、吸水ケアを通じて笑顔ある毎日を応援する『チャームナップ』ブランドにおきまして、『チャームナップ 吸水さらフィ』ブランドに、天然素材のオーガニックコットンを使用した『チャームナップ 吸水さらフィ organic cotton 100%\*1』を自然なつけ心地で安心してご使用頂ける商品としてラインアップに追加し、“ズボンにしめない、目立たない”工夫をした男性用尿もれ専用品『ライフリー さわやかパッド』シリーズとともに“軽い尿もれ”は誰にでもあることとして抵抗感を払拭する活動を継続して実施してまいりました。大人用紙おむつ・尿もれ専用品『ライフリー』ブランドでは、軽い力でも紙パンツの両脇が破きやすい特許技術「らくらくステッチ」を『ライフリー パンツ』シリーズに搭載し、交換簡便性向上により、ご本人と介護をされる方の双方のサポートと、健康寿命の延伸に取り組んできたほか、24時間365日排泄ケアに関するお問い合わせに対応できるよう、大人用紙おむつ業界で初めて人工知能 (Artificial Intelligence)

チャットボット※2を採用した「大人用おむつNAVI」などで心と体の健康をサポートしてまいりました。また、高齢化の進行に伴う「閉じこもり」や「認知症」といった社会問題の改善に寄与するため、目的を持って社会と触れ合い誰でも取り組める形にした認知症予防に役立つ取り組みライフリー「ソーシャル・ウォーキング※3」体験会を継続的に開催したほか、テレビコマーシャル、ウェブサイト、店頭でのカウンセリングや日常生活動作に合わせた売り場づくりを通じて販売促進にも積極的に取り組み、排泄ケア市場をリードしてまいりました。

日々の健康を守り、安心して快適な暮らしをサポートする『超快適』ブランドにおきましては、多様化する使用実態やニーズの変化に合わせて『超快適マスク 息ムレクリアタイプ ブラック』や、『超快適マスク ピンクふつうサイズ』、『超快適マスク 園児専用 おやこ動物柄』を新発売するなど、お子様から大人まで一年を通して快適にご使用頂けるマスクのご提案と市場の活性化に努めてまいりました。

- ※1 肌が触れる面の上層に100%オーガニックコットンを使用
- ※2 人間の代わりに対話するプログラム（もしくは、それを含むシステム全体）のこと
- ※3 「社会参加&歩行」の造語で、人と関わり、楽しみながら歩くことを誰もが取り組みやすい形にした認知症予防のためのウォーキング(地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター研究所の監修のもと、当社考案)

#### ●クリーン&フレッシュ関連商品

クリーン&フレッシュ国内市場におきましては、住環境やライフスタイルの変化に伴い、リビング周りをいつも清潔に、家中を限られた時間で簡単にお掃除したいというお客様が増えてくるなか、“片手でポン！ですぐキレイ”のボックス型ウェットティッシュ『シルコット ウェットティッシュ』シリーズに、キューピー(株)が開発した身体に安心・安全な100%自然由来の抗ウィルス成分「ノロクリアプロテイン」を配合した『シルコット ノロクリア ウェット除菌※1』をラインアップに追加し、多様化する消費者ニーズに応えてまいりました。“家中まるごと、これ一本！”のお掃除用品『ウェーブ』ブランドでは、ヘッドを持ち上げると自動で起き上がる構造により家具や家電のタテのスキマの奥にも入り込み、すっきりキレイを実現する『ウェーブ フロアワイパー』と『ウェーブ フロアシート (ウェットタイプ、ドライタイプ)』を新発売し、日常生活を快適に過ごすためのご提案に努めてまいりました。

毎日変化するお肌を健やかに保ち、日々のお手入れを気楽に効果的にする『シルコット コットン』シリーズでは、2分の1の化粧水でも驚くほどうるおう※2『シルコット うるうるコットン スポンジ仕立て』が3年連続※3@cosmeベストコスメアワードを受賞し、殿堂入りを果たすなど、日本初※4の極細長繊維でマイクロ汚れまですっきりふきとる“ふきとり用コットン”『シルコット ふきとりコットン シルキー仕立て』とともに、多様化する化粧用コットン市場を活性化してまいりました。

お料理の下ごしらえ、調理、保存からふきんまで幅広い用途に使えるクッキングペーパー『クックアップ』では、生鮮食品の鮮度保持などの便利な使い方をご紹介したほか、余分な水分のみを吸収し、空気を通すことにより鮮度の劣化や変色を防ぐ『フレッシュマスター』とともに生鮮食品の食品ロス削減に取り組んでまいりました。

- ※1 全ての菌を除菌するわけではありません
- ※2 当社従来品比
- ※3 @cosmeベストコスメアワードベスト美容グッズ2016年、2017年ベスト美容グッズ第1位受賞。@cosmeベストコスメアワード2018殿堂入り
- ※4 パフを覆うシートが二層構造。肌に接する外側層は10 $\mu$ m以下の極細長繊維で、内側が粗いセルロース繊維で形成されている構造。日本における主要ブランドの化粧綿対象。（2015年10月ユニ・チャーム(株)調べ）

この結果、パーソナルケアの売上高は620,742百万円（前連結会計年度比3.6%増）、セグメント利益（コア営業利益）は78,893百万円（前連結会計年度比7.0%減）となりました。

#### <ペットケア>

|        | 2018年12月期<br>(百万円) | 2019年12月期<br>(百万円) | 増減額<br>(百万円) | 増減率<br>(%) |
|--------|--------------------|--------------------|--------------|------------|
| 売上高（注） | 82,073             | 86,977             | 4,904        | 6.0        |
| コア営業利益 | 10,123             | 10,667             | 543          | 5.4        |

（注） 外部顧客に対する売上高

人とペットがともに長生きし豊かな生活が送れる「共生社会」と「健康長寿社会」の実現に向け、衛生用品からフードまでペットの生活を総合的にサポートする商品の開発と市場創造に努めてまいりました。

国内ペットトイレタリーにおきましては、犬用では、近年、人間と同様に犬でも高齢化が進むなか、お酒落で可愛く、洋服感覚で使えるデザインで、ズレやヨレを大幅に改良した『マナーウェア 長時間オムツ』を新発売し、愛犬が寝たきりになることなく、いつまでも今までと同じように遊んだり、お散歩ができる生活が続けられるような商品のご提案に努めてまいりました。猫用では、不快なニオイからの開放を目指して『デオトイレ消臭・抗菌シート』シリーズの消臭力をアップし、清潔で、快適に暮らせる商品のご提案に努めてまいりました。

国内ペットフードにおきましては、犬用では、良質素材を彩り良く使い、味、食感、栄養バランスの全てにこだわった『グラン・デリ』ブランドに、無添加<sup>※1</sup>で、100%国産鶏肉を使用し、素材の旨みをしっかり残したドッグフード『グラン・デリ 無添加仕立て 国産パウチ』シリーズと、低脂肪な鶏ささみとチーズやかぼちゃなどの素材をトッピングした無着色のおやつ『グラン・デリ 素材贅沢』シリーズを新発売し、自然に近い素材で「おいしさ」や「品質」を追求したほか、『グラン・デリふっくら仕立て』に新フレーバー「ささみ入り大豆フレーク<sup>※2</sup>」の素材を新たに加え、素材の量も増やすことで素材感をアップし、犬のグルメ市場の拡大に努めてまいりました。また、栄養、食べやすさ、おいしさ、全てをバランス良く、ベストを目指した犬種で選べる健康フード『ベストバランス』においても愛犬の健康維持に必要な栄養素を詰め込んだ新「マルチ健康サポート粒」を新たに採用し、犬種ごとの特徴に合わせて健康をサポートしてまいりました。

猫用では、贅沢な味わいと香りを引き出したプレミアムフード『銀のスプーン 三ツ星グルメ』ブランドに毎食色々な味が楽しめるアソートタイプ『銀のスプーン 三ツ星グルメ お魚クリーム3種のアソート』や、食べ応えと食べやすさの双方を実現したウェットフード『銀のスプーン 三ツ星グルメ パウチとろみ仕立て』を新発売したほか、厳選された素材で猫が夢中になるおいしさと、食べきりサイズで毎回新鮮なおやつを与えることができる『銀のスプーン三ツ星グルメおやつ』シリーズには、素材の“つぶつぶ”食感を楽しめる猫用おやつ『銀のスプーン三ツ星グルメおやつ つぶりッチ』を新発売し、健康で幸せな毎日をサポートできるよう取り組んでまいりました。また、保護犬・保護猫の存在を知って頂き、新しい家族に迎え入れるという選択肢が当たり前となる社会を目指して様々な企画を提案する一般財団法人クリステル・ヴィ・アンサンブルが取り組む「PANEL FOR LIFE」を応援するキャンペーンを展開し、人とペットの「共生社会」の実現を目指してまいりました。

北米市場におきましては、日本の技術を搭載した犬用シート、猫用ウェットタイプ副食の販売が引き続き堅調に推移したほか、今後のさらなる成長に向け、近年台頭が著しいインターネット販売やペット専門店・米国特有のDollar store（均一価格店）業態への取り組みを強化してまいりました。

※1 着色料・調味料・発色剤 不使用

※2 大豆が主原料のフレークにワンちゃんの好きなササミを配合した特許出願中の素材

この結果、ペットケアの売上高は86,977百万円（前連結会計年度比6.0%増）、セグメント利益（コア営業利益）は10,667百万円（前連結会計年度比5.4%増）となりました。

<その他>

|         | 2018年12月期<br>(百万円) | 2019年12月期<br>(百万円) | 増減額<br>(百万円) | 増減率<br>(%) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------|------------|
| 売上高 (注) | 6,927              | 6,514              | △413         | △6.0       |
| コア営業利益  | 151                | 219                | 68           | 45.1       |

(注) 外部顧客に対する売上高

不織布・吸収体の加工・成形技術を活かした業務用商品分野におきまして、産業用資材を中心に販売を進めてまいりました。

この結果、その他の売上高は6,514百万円（前連結会計年度比6.0%減）、セグメント利益（コア営業利益）は219百万円（前連結会計年度比45.1%増）となりました。

③ 所在地別概況

|     | 売上高 (注)            |                    |              | コア営業利益             |                    |              |
|-----|--------------------|--------------------|--------------|--------------------|--------------------|--------------|
|     | 2018年12月期<br>(百万円) | 2019年12月期<br>(百万円) | 増減額<br>(百万円) | 2018年12月期<br>(百万円) | 2019年12月期<br>(百万円) | 増減額<br>(百万円) |
| 日本  | 279,589            | 273,773            | △5,817       | 56,334             | 43,372             | △12,961      |
| 中国  | 87,145             | 89,025             | 1,880        | 9,872              | 14,106             | 4,234        |
| アジア | 215,721            | 240,910            | 25,189       | 22,948             | 24,688             | 1,740        |
| その他 | 105,835            | 110,526            | 4,691        | 5,809              | 7,373              | 1,564        |

(注) 外部顧客に対する売上高

(2) 設備投資等の状況

海外では、生産拠点の拡充や生産能力の増強などを中心に、国内では、当期に稼働を開始した九州工場をはじめ、新商品の改良投資や生産性向上並びに既存設備の維持更新を目的として、44,661百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

連結子会社であるPT UNI-CHARM INDONESIA Tbkは、2019年12月20日付でインドネシア証券取引所メインボード市場へ上場し、総額9,602百万円の資金調達を行いました。



#### (4) 対処すべき課題

海外におきましては、アジア諸国では新興国を中心に引き続き高い経済成長が期待されておりますが、米国と中国や諸外国との経済・貿易問題や、中東の不安定な情勢などの不確定要因もあり、当社グループが事業展開している国々における地政学的リスク、コロナウイルスなどの感染症リスク、経済、金融、為替変動などが、当該国の景気に少なからず影響を及ぼし、売上の停滞、輸入原材料価格や物価変動などに波及する恐れがあります。国内におきましては、キャッシュレス・ポイント還元事業が2020年6月に終了することや、東京オリンピック・パラリンピック後の景気の先行き不透明感に加え、競争が激しい販売環境のなか、為替や原油価格に起因する輸入原材料価格の上昇が懸念されるとともに、パーソナルケア業界におきましては、ベビーケアやフェミニンケア関連商品の対象人口減少が今後も見込まれております。

こうした情勢や課題を背景に、当社グループは経営理念に則り、常に新しい市場創造及び価値創造に努め、日本製需要の最大化、並びにアジアでの急速な高齢化への対応等、顧客インサイトに応える商品ラインアップの拡大をスピーディーに進めることで、海外ではリスク管理を強化しながら積極的なエリア展開と成長市場におけるカテゴリーリーダーとしての地位確立により、国内では市場の活性化による業界総資産拡大、並びに人とペットの共生社会実現を目指し、業績の向上に努めてまいります。

今後もより一層の企業変革に努め、全ての事業において、絶え間ない商品革新による価値向上に一層注力するとともに、原価低減と経営資源の効率的活用をさらに強力に推進してまいります。

一方、環境 (E) 社会 (S) ガバナンス (G) を中長期的かつ持続的な企業価値向上のための重要な基盤と位置付け、環境への配慮やガバナンス体制の強化等の施策推進を継続してまいります。また、企業経営の健全性と透明性をより高めるために、子会社の内部統制体制について、業務プロセスの適正性を検証する手続きの改善を推し進め、ガバナンスの強化を図ってまいります。

(ご参考)

## 企業理念の実現に向けて

### 1. 企業理念

当社の企業理念は「NOLA & DOLA (Necessity of Life with Activities & Dreams of Life with Activities)」です。この企業理念「NOLA & DOLA」は、「赤ちゃんからお年寄り、そしてペットまで、生活者が様々な負担から解放されるよう、心と体をやさしくサポートする商品やサービスを提供し、お一人おひとりの夢を叶えることに貢献し続けたい」という想いを込めたものです。当社は、この企業理念を事業を通じて実現し、社会課題の解決に貢献していきます。

### 2. 重要テーマの決定と取り組み

当社は、上記の考え方をより実効性のあるものにするため、以下のような重要テーマを決定し、取り組みを行っています。

| 重要テーマ           | 当社の取り組み                                                                                    |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 健康寿命の延伸         | ■高齢者の自立支援につながる排泄介護用品の提供<br>■認知症予防の取り組み<br>■ペットとともに暮らせる環境づくり                                |
| 女性の自立支援及び衛生改善   | ■ベビー用紙おむつの普及促進による育児負担軽減<br>■初潮・月経教育の開催による知識向上、生理用品の普及促進による女性の外出促進<br>■女性の就労環境の提供による所得水準の向上 |
| 地球環境への貢献        | ■紙おむつのリサイクル技術の開発<br>■事業所でのエネルギー・廃棄物削減<br>■環境配慮型商品の開発                                       |
| 地域社会への貢献・人間尊重   | ■被災地支援、健康・衛生環境の向上<br>■働きやすい職場づくり、社員の健康増進                                                   |
| 組織基盤の強化と公正な事業慣行 | ■公平・公正な取引の実践<br>■製品安全性確保、顧客満足の向上                                                           |

当社の取り組みの詳細につきましては、当社ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.unicharm.co.jp/csr-eco/index.html>

QRコード



(ご参考)

## ESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組み

当社グループのESGへの取り組み方針、マネジメント体制、取り組み実績を当社ウェブサイトに掲載しておりますので、ぜひご一読ください。

QRコード



<http://www.unicharm.co.jp/csr-eco/esg/index.html>

### ESG情報一覧

|            |              | 方針          | マネジメント体制 | 取り組み実績 |
|------------|--------------|-------------|----------|--------|
| E          | 気候変動         | ●           | ●        | ●      |
|            | 汚染予防と資源活用    | ●           | ●        | ●      |
|            | サプライチェーン（環境） | ●           | ●        | ●      |
|            | 生物多様性        | ●           | ●        | ●      |
|            | 水資源          | ●           | ●        | ●      |
| S          | 労働基準         | ●           | ●        | ●      |
|            | 健康と安全        | ●           | ●        | ●      |
|            | 地域社会         | ●           | ●        | ●      |
|            | 顧客に対する責任     | ●           | ●        | ●      |
|            | 品質           | ●           | ●        | ●      |
|            | サプライチェーン（社会） | ●           | ●        | ●      |
|            | 人権           | ●           | ●        | ●      |
| G          | コーポレート・ガバナンス | 基本的な考え方     |          | ●      |
|            |              | マネジメント体制    |          | ●      |
|            |              | 取締役会の構成     |          | ●      |
|            |              | 取締役等の報酬決定方針 |          | ●      |
|            | コンプライアンス     | 基本的な考え方     |          | ●      |
|            |              | マネジメント体制    |          | ●      |
|            |              | ヘルプライン      |          | ●      |
|            |              | 行動指針        |          | ●      |
|            | リスクマネジメント    | 基本的な考え方     |          | ●      |
|            |              | マネジメント体制    |          | ●      |
|            |              | 情報セキュリティ    |          | ●      |
|            |              | リスク調査の実施    |          | ●      |
| 税務コンプライアンス | 取り組み         |             | ●        |        |

(ご参考)

## 第10次中期経営計画

当社グループを取り巻く事業分野の世界市場は、新興国、先進国の両方で今後大きく成長する可能性を秘めています。このような市場環境を追い風にグローバル化をさらに加速させ、飛躍的に成長することを目指し、2016年に第10次中期経営計画を策定いたしました。

第10次中期経営計画では、2020年に連結売上高目標8,000億円、売上高のCAGR（年平均成長率）7%、コア営業利益率15%、ROE 15%を財務目標としています。

中期経営計画の最終年度である2020年12月期は、想定以上に市場環境が急速に変化するなか、持続的な高成長へ向け消費者ニーズに即した新商品開発及び市場創造に努めるとともに、高収益、高成長市場であるフェミニンケア事業、ヘルスケア事業、ペットケア事業への経営資源投下を促進し、事業構造の変革を図ってまいります。

詳しい情報につきましては、当社ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.unicharm.co.jp/ir/index.html>

QRコード



## 第10次中期経営計画の進捗状況

(億円)

|         | 2018年12月期 | 2019年12月期 | 2020年12月期 |       |
|---------|-----------|-----------|-----------|-------|
|         | 実績        | 実績        | 中期経営計画    | 業績予想  |
| 売上高     | 6,883     | 7,142     | 8,000     | 7,600 |
| コア営業利益  | 951       | 898       | 1,200     | 1,000 |
| コア営業利益率 | 13.8%     | 12.6%     | 15%       | 13.2% |
| ROE     | 14.8%     | 10.1%     | 15%       | —     |

## (5) 財産及び損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                    | 2016年度<br>第57期 |         | 2017年度<br>第58期 | 2018年度<br>第59期 | 2019年度<br>第60期<br>(当連結会計年度) |
|----------------------------------------|----------------|---------|----------------|----------------|-----------------------------|
|                                        | 日本基準           | IFRS    | IFRS           | IFRS           | IFRS                        |
| 売上高（百万円）                               | 710,965        | 604,653 | 641,647        | 688,290        | 714,233                     |
| コア営業利益（百万円）                            | －              | 79,116  | 86,838         | 95,107         | 89,779                      |
| 経常利益（百万円）                              | 71,848         | －       | －              | －              | －                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円） | 44,134         | 46,971  | 52,772         | 61,353         | 46,116                      |
| 1株当たり当期純利益又は基本的1株当たり当期利益（円）            | 74.29          | 79.06   | 89.85          | 103.73         | 77.53                       |
| 純資産額又は資本合計（百万円）                        | 449,974        | 414,387 | 453,029        | 503,670        | 542,900                     |
| 1株当たり純資産額又は1株当たり親会社所有者帰属持分（円）          | 655.50         | 587.61  | 652.91         | 736.39         | 791.25                      |

(注) 1. 2017年度第58期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに2016年度第57期のIFRSに準拠した諸数値も併記しております。

2. 科目等の表記が日本基準とIFRSで異なる場合は、両方を併記しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分           | 2016年度<br>第57期 | 2017年度<br>第58期 | 2018年度<br>第59期 | 2019年度<br>第60期<br>(当事業年度) |
|---------------|----------------|----------------|----------------|---------------------------|
|               | 日本基準           | 日本基準           | 日本基準           | 日本基準                      |
| 売上高（百万円）      | 327,775        | 338,846        | 359,961        | 355,721                   |
| 経常利益（百万円）     | 38,741         | 43,056         | 61,545         | 40,217                    |
| 当期純利益（百万円）    | 16,036         | 35,554         | 43,774         | 35,119                    |
| 1株当たり当期純利益（円） | 26.99          | 60.54          | 74.01          | 59.04                     |
| 純資産額（百万円）     | 236,137        | 249,899        | 302,824        | 316,040                   |
| 1株当たり純資産額（円）  | 399.07         | 424.47         | 505.41         | 527.99                    |

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                                                    | 資本金                | 議決権比率            | 主要な事業内容                        |
|------------------------------------------------------------------------|--------------------|------------------|--------------------------------|
| ユニ・チャームプロダクツ(株)                                                        | 200百万円             | 100.0%           | ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品などの製造     |
| 嬌聯股份有限公司                                                               | 588,800千台湾ドル       | 52.6%            | ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品などの製造及び販売 |
| Uni-Charm (Thailand) Co., Ltd.                                         | 718,843千タイバーツ      | 94.2%            | ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品などの製造及び販売 |
| LG Unicharm Co., Ltd.                                                  | 30,000百万韓国ウォン      | 51.0%            | ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品などの製造及び販売 |
| 尤妮佳生活用品(中国)有限公司                                                        | 117,127千米ドル        | 75.0%<br>(75.0%) | ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品などの製造及び販売 |
| PT UNI-CHARM INDONESIA Tbk                                             | 415,657百万インドネシアルピア | 59.2%            | ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品などの製造及び販売 |
| Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.                                 | 400,000千サウジアラビアリヤル | 95.0%            | ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品などの製造及び販売 |
| Unicharm India Private Ltd.                                            | 20,168百万インドルピー     | 100.0%           | ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品などの製造及び販売 |
| Unicharm Australasia Holding Pty Ltd.                                  | 60,000千豪ドル         | 100.0%           | ベビーケア関連製品、ヘルスケア関連製品などの販売       |
| Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S.A.E. | 750,000千エジプトポンド    | 95.0%            | ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品などの製造及び販売 |
| The Hartz Mountain Corporation                                         | 197,398千米ドル        | 51.0%            | ペットケア関連製品の製造及び販売               |
| 尤妮佳(中国)投資有限公司                                                          | 280,346千米ドル        | 100.0%           | 中国国内の事業会社の管理及び統括               |
| UNICHARM DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO DE PRODUTOS DE HIGIENE LTDA.   | 848,783千ブラジルリアル    | 80.1%            | ベビーケア関連製品などの製造及び販売             |
| DSG International (Thailand) Public Co., Ltd.                          | 1,260,000千タイバーツ    | 99.3%<br>(99.3%) | ベビーケア関連製品、ヘルスケア関連製品などの製造及び販売   |

その他42社

(注) 1. 議決権比率欄の( )は、間接所有割合で内数であります。

2. 事業年度末日における特定完全子会社につきましては、該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

| 事業区分    | 売上区分                                                    |
|---------|---------------------------------------------------------|
| パーソナルケア | ベビーケア関連製品<br>フェミニンケア関連製品<br>ヘルスケア関連製品<br>クリーン&フレッシュ関連製品 |
| ペットケア   | ペットフード製品<br>ペットトイレタリー製品                                 |
| その他     | 産業用資材製品<br>その他                                          |

(8) 主要な事業所及び工場 (2019年12月31日現在)

① 主要な事業所及び工場

| 名 称                     | 所 在 地     |
|-------------------------|-----------|
| 本 店                     | 愛媛県四国中央市  |
| 首 都 圏 支 店 ( 本 社 事 務 所 ) | 東京都港区     |
| 近 畿 支 店 ( 大 阪 事 業 所 )   | 大阪府大阪市    |
| 北 海 道 支 店               | 北海道札幌市    |
| 東 北 支 店                 | 宮城県仙台市    |
| 甲 信 越 支 店               | 新潟県新潟市    |
| 中 部 支 店                 | 愛知県名古屋市   |
| 中 国 支 店                 | 岡山県岡山市    |
| 四 国 支 店                 | 愛媛県四国中央市  |
| 九 州 支 店                 | 福岡県福岡市    |
| テ ク ニ カ ル セ ン タ ー       | 香川県観音寺市   |
| 伊 丹 工 場                 | 兵庫県伊丹市    |
| 三 重 工 場                 | 三重県名張市    |
| 埼 玉 工 場                 | 埼玉県児玉郡上里町 |



## ② 子会社の主要な事業所及び工場

| 名 称                                                                    | 所 在 地       |
|------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ユニ・チャームプロダクツ(株) 四国工場中央製造所                                              | 香川県観音寺市     |
| ユニ・チャームプロダクツ(株) 四国工場豊浜製造所                                              | 香川県観音寺市     |
| ユニ・チャームプロダクツ(株) 四国工場大野原製造所                                             | 香川県観音寺市     |
| ユニ・チャームプロダクツ(株) 福島工場                                                   | 福島県東白川郡棚倉町  |
| ユニ・チャームプロダクツ(株) 静岡工場                                                   | 静岡県掛川市      |
| ユニ・チャームプロダクツ(株) 九州工場                                                   | 福岡県京都市郡苅田町  |
| 嬌 聯 股 份 有 限 公 司                                                        | 台湾          |
| Uni-Charm (Thailand) Co., Ltd.                                         | タイ王国        |
| LG Unicharm Co., Ltd.                                                  | 大韓民国        |
| 尤妮佳生活用品(中国)有限公司                                                        | 中華人民共和国     |
| PT UNI-CHARM INDONESIA Tbk                                             | インドネシア共和国   |
| Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.                                 | サウジアラビア王国   |
| Unicharm India Private Ltd.                                            | インド共和国      |
| Unicharm Australasia Holding Pty Ltd.                                  | オーストラリア連邦   |
| Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S.A.E. | エジプト・アラブ共和国 |
| The Hartz Mountain Corporation                                         | アメリカ合衆国     |
| 尤妮佳(中国)投資有限公司                                                          | 中華人民共和国     |
| UNICHARM DO BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS DE HIGIENE LTDA.   | ブラジル連邦共和国   |
| DSG International (Thailand) Public Co., Ltd.                          | タイ王国        |

## (9) 従業員の状況 (2019年12月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

| 区 分  | 前連結会計年度末従業員数 | 当連結会計年度末従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|--------------|--------------|-------------|
| 従業員数 | 16,207名      | 16,304名      | 97名増加       |

## ② 当社の従業員の状況

| 区 分  | 前事業年度末従業員数 | 当事業年度末従業員数 | 前事業年度末比増減 |
|------|------------|------------|-----------|
| 従業員数 | 1,443名     | 1,443名     | —         |

- (10) **主要な借入先**（2019年12月31日現在）  
該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 827,779,092株
- (2) 発行済株式の総数 620,834,319株（自己株式24,604,939株を含む）
- (3) 株主数 30,820名
- (4) 上位10名の株主

| 株 主 名                                                                                    | 当 社 へ の 出 資 状 況       |         |
|------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|---------|
|                                                                                          | 持 株 数                 | 持 株 比 率 |
| ユニテック(株)                                                                                 | 154,957 <sup>千株</sup> | 26.0%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)                                                                   | 28,635                | 4.8     |
| 高原基金(株)                                                                                  | 28,080                | 4.7     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)                                                                 | 19,075                | 3.2     |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)(退職給付信託口・広島銀行口)                                                         | 17,287                | 2.9     |
| (株)伊予銀行<br>(常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))                                                       | 15,300                | 2.6     |
| BNYMSANV RE MIL RE FSI ICVC—STEWART INV<br>ASIA PACIFIC LEADERS FD<br>(常任代理人 (株)三菱UFJ銀行) | 13,068                | 2.2     |
| 日本生命保険(相)<br>(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))                                                   | 12,189                | 2.0     |
| JP MORGAN CHASE BANK<br>(常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)                                            | 12,092                | 2.0     |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN<br>CLIENTS<br>(常任代理人 香港上海銀行東京支店)              | 10,067                | 1.7     |

(注) 1. 当社は自己株式24,605千株(4.0%)を保有しておりますが、上記の上位10名の株主より除外しております。

2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有する新株予約権の状況（2019年12月31日現在）

|                              | 2015年3月27日定時株主総会決議<br>(第4回付与分)                                                                                                                                                                                                                                                                                             |      |         |
|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------|
| 保有人員及び新株予約権の個数<br>及び目的となる株式数 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |      |         |
| 取締役(監査等委員を除く。)               | 3名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 330個 | 33,000株 |
| 取締役(監査等委員)                   | 1名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 90個  | 9,000株  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類             | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |      |         |
| 新株予約権の払込金額                   | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |         |
| 新株予約権の主な行使条件                 | <p>① 新株予約権の割当を受けた者は、割当日から2021年2月28日までに、東京証券取引所における当社普通株式1株の普通取引の終値が一度でも4,030円（以下、「条件価額」という。）以上にならなければ、新株予約権を行使することができない。ただし、行使価額の調整を行った場合は、条件価額も同様の調整を行うものとする。</p> <p>② 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合はこの限りではない。</p> <p>③ 前記②にかかわらず、新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。</p> |      |         |

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況

取締役の氏名等（2019年12月31日現在）

| 会社における地位       | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                |
|----------------|-------|-------------------------------------------------------------|
| 代表取締役          | 高原 豪久 | 社長執行役員、カルビー(株) 社外取締役                                        |
| 取締役            | 石川 英二 | 副社長執行役員、チーフクオリティオフィサー、グローバル開発本部長、ユニ・チャームプロダクツ(株)代表取締役社長執行役員 |
| 取締役            | 森 信次  | 副社長執行役員、ジャパン営業統括本部長                                         |
| 取締役<br>(監査等委員) | 御立 尚資 | (株)ボストン・コンサルティング・グループ シニア・アドバイザー                            |
| 取締役<br>(監査等委員) | 和田 浩子 | Office WaDa 代表                                              |
| 取締役<br>(監査等委員) | 二神 軍平 |                                                             |

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 御立尚資及び和田浩子の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 当社の監査等委員会につきましては次のとおりであります。  
取締役二神軍平氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
3. 取締役(監査等委員) 二神軍平氏は、当社の副社長執行役員及びThe Hartz Mountain Corporationのチェアマン等を経験しており、事業経営に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役(監査等委員) 御立尚資氏は(株)ボストン・コンサルティング・グループ日本代表を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役(監査等委員) 和田浩子氏は米プロクター・アンド・ギャンブル社のヴァイスプレジデント、ダイソン(株)代表取締役社長、日本トイザラス(株)代表取締役社長兼最高業務執行責任者(COO)を経験しており、マネジメントに関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

| 役員区分                          | 報酬等の総額(百万円) | 対象となる役員の員数(名) |
|-------------------------------|-------------|---------------|
| 取締役(監査等委員を除く。)<br>(社外取締役を除く。) | 392         | 7             |
| 取締役(監査等委員)<br>(社外取締役を除く。)     | 36          | 2             |
| 社外取締役                         | 21          | 3             |

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。

2. 取締役(監査等委員である者を除く。)の報酬限度額は、2015年3月27日開催の第55回定時株主総会において年額1,000百万円以内と決議頂いております。

3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年3月27日開催の第55回定時株主総会において年額100百万円以内と決議頂いております。

## (3) 社外役員に関する事項(2019年12月31日現在)

### 1. 取締役(監査等委員) 御立 尚資

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況  
該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員等の兼任状況

(株)ボストン・コンサルティング・グループ シニア・アドバイザー

楽天(株) 社外取締役

東京海上ホールディングス(株) 社外取締役

(株)ロッテホールディングス 社外取締役

DMG森精機(株) 社外取締役

(株)FiNC 社外取締役

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当該事業年度における主な活動状況

取締役会9回開催中全て、監査等委員会13回開催中全てに出席し、豊富な経験から適宜質問、助言を行っております。

⑤ 重要兼職先である法人等と当社との関係

兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

2. 取締役(監査等委員) 和田 浩子

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況  
Office WaDa 代表
- ② 他の法人等の社外役員等の兼任状況  
(株)島津製作所 社外取締役  
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株) 社外取締役
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ④ 当該事業年度における主な活動状況  
取締役会6回開催中全て、監査等委員会10回開催中全てに出席し、豊富な経験から適宜質問、助言を行っております。
- ⑤ 重要兼職先である法人等と当社との関係  
兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 P w C あらた有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                            | 支 払 額  |
|--------------------------------------------|--------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額                    | 102百万円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額(注)3 | 114百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の在外子会社は、Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.等を除き当社の会計監査人と同じP w Cのメンバーファームの監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否につきましては、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、每期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。



## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### 1. コンプライアンス体制

#### 〔基本方針〕

- ・ 社是及び行動指針において、コンプライアンスに対する方針を明示します。
- ・ 役員及び使用人が必要な知識を習得できるよう、トレーニングを実施します。
- ・ コンプライアンス意識に関して、定期的なモニタリングを実施します。
- ・ 被監査部門から独立した内部監査部門による監査を実施します。
- ・ 問題の早期把握のため、内部通報窓口を設けます。
- ・ 反社会的勢力との一切の関係遮断を図ります。また、強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止に取り組みます。

#### 〔運用状況〕

- ・ 社是に「企業の成長発展、社員の幸福、及び社会的責任の達成を一元化する正しい企業経営の推進に努める」と掲げています。また、行動指針等を冊子にまとめた「The Unicharm Way」を作成し、当社及び国内外グループ会社の役員及び使用人に配布しています。
- ・ 年に数回、役員向けのコンプライアンス勉強会を実施しています。また、新入社員研修、海外赴任者向け研修等においても、コンプライアンスに関するテーマを取り上げています。その他、コンプライアンスに関する様々なテーマで、役員及び使用人に対するEラーニングを実施しています。
- ・ 当社及び国内外グループ会社において定期的に行っている意識調査にコンプライアンス意識に関する調査項目を設け、モニタリングを実施しています。
- ・ 経営監査部が、当社及び国内外グループ会社の内部監査を実施しています。監査の結果は、監査実施後、代表取締役社長執行役員及び常勤監査等委員に報告するとともに、定期的に監査等委員会に報告しています。
- ・ 倫理・法令違反事案の相談・通報窓口として「Compliance Hotline」を、ハラスメント行為及び悩み相談窓口として「りりんDial」を設置しています。相談・通報の状況は、相談・通報者の保護に配慮しつつ、企業倫理委員会を通じて、定期的に取り締役に報告しています。
- ・ 反社会的勢力との関係遮断及び腐敗防止に関して、行動指針に明記し、取組みを進めています。

## 2. 情報の保存及び管理に関する体制

### [基本方針]

- ・取締役の職務の執行に係る情報は、機密性、完全性及び可用性の確保を考慮し、また、法令等の定めがある場合はこれに従い、適切に保存及び管理を行います。

### [運用状況]

- ・「情報セキュリティポリシー」「情報管理セキュリティ規程」「文書保存年限表」等の社内規程において、法令等の定めを踏まえた情報の保存及び管理に関する取扱いを定め、運用しています。取締役は、必要なときはいつでも、保存及び管理されている情報を閲覧することができるものとしています。

## 3. リスク管理体制

### [基本方針]

- ・リスク管理に関する役割及び責任を明確化します。
- ・意思決定を行う際には、想定されるリスクに適切な考慮を払います。
- ・経営上の重要なリスクについて、全社で対策に取り組む体制を構築します。
- ・危機対応に係る組織・体制や計画を整備します。
- ・リスク管理のプロセスについて、監査を実施します。

### [運用状況]

- ・当社及び国内外グループ会社の役員及び使用人は、職務分掌及び決裁権限規程により定められた権限に応じて、責任を持ってリスク管理を行っています。
- ・取締役会決議を始めとする意思決定の際に、想定されるリスクに対して適切な考慮が払われるよう、意思決定プロセスや必要な資料などのルールを整備しています。
- ・当社及び国内外グループ会社の経営上、重要なリスクについては、業務執行会において対策を討議し、必要に応じて取締役会に報告する体制としています。
- ・危機対応に関しては、クライシスコミュニケーションマニュアルにおいて、平時及び有事の対応組織、リスク情報のモニタリング、クライシスの報告に関するルール等を定めています。また、事業継続計画（BCP）を策定し、継続的に訓練を実施しています。
- ・経営監査部が、当社及び国内外グループ会社の内部監査を実施しています。監査の結果は、監査実施後、代表取締役社長執行役員及び常勤監査等委員に報告するとともに、定期的に監査等委員会に報告しています。

#### 4. 職務執行の効率性確保のための体制

##### [基本方針]

- ・職務執行に関する役割及び責任を明確化することによって、重複を排除し、迅速な意思決定を実現します。
- ・職務執行の効率性を確保できる経営手法を採用し、実践します。
- ・グループ全体から現場まで様々なレベルで、整合性のとれた戦略及び計画を策定します。
- ・経営環境の変化に対応して機動的に経営戦略を見直します。
- ・業務の効率化を積極的に推進します。

##### [運用状況]

- ・当社は、執行役員制度を採用し、執行責任を明確化しています。また、職務分掌及び決裁権限規程を定め、当社及び国内外グループ会社の役員及び使用人の役割及び責任を明確化しています。
- ・当社及び国内外グループ会社は、全社で目指す目的・目標を共振の経営実践会議（毎週、当社及び国内外グループ会社をテレビ会議で接続して実施しています。）等を通じて浸透・徹底しています。
- ・グループの中期経営計画を、取締役会決議により策定しています。また、中期経営計画を実現するため、諮問会議において、当社各部門及び国内外グループ会社それぞれの戦略を審議しています。これらを踏まえて、取締役会決議により、マネジメント予算を策定しています。
- ・全体の計画の進捗状況を、月次の業務執行会においてモニタリングしています。発生した課題については、これらの会議において対応方針を決定しています。
- ・業務効率化のため、ITを活用するとともに、業務プロセスの改革にも継続的に取り組んでいます。

#### 5. グループ管理体制

##### [基本方針]

- ・国内外グループ会社が、各々責任を持って、自主的な経営を行うことを基本とします。
- ・コンプライアンス体制、リスク管理体制、職務執行の効率性確保のための体制等に関して、国内外グループ会社に共通して適用すべき事項を明確にし、体制を構築します。
- ・国内外グループ会社が当社に報告すべき事項及び当社の承認を得るべき事項を明確に定めます。
- ・グループ会社間の取引について、その適正を図ります。
- ・国内外グループ会社に対する適切なモニタリング及び監督を実施します。
- ・国内外グループ会社に対して、実効的な監査を行います。

#### [運用状況]

- ・国内外グループ会社が、各々責任を持って、自主的な経営を行うことを基本としています。
- ・コンプライアンス体制、リスク管理体制、職務執行の効率性確保のための体制等に関して、国内外グループ会社に共通して適用すべき事項については、グループ規程を策定し、各グループ会社の承認を得て運用しています。
- ・関係会社管理規程において、国内外グループ会社が当社に報告すべき事項等を定めています。また、決裁権限規程において、国内外グループ会社が当社の承認を得るべき事項等を定めています。
- ・グループ会社間の取引（当社と国内外グループ会社との取引を含みます。）について利益相反を管理し、必要な場合には、社外取締役が出席する取締役会で審議を行ったり、兼職している役員が審議及び議決に加わらないものとしたりするなどの対応を行っています。
- ・株主総会における議決権の行使、役員の兼職並びに取締役会、諮問会議及び業務執行会における報告及び審議等を通じて、国内外グループ会社のモニタリング及び監督を実施しています。
- ・当社経営監査部が国内外グループ会社に対する監査を行っているほか、主要なグループ会社は、当該グループ会社独自の監査を行っています。独自の監査の結果についても、当社経営監査部を通じて、代表取締役社長執行役員及び監査等委員会に報告しています。

### 6. 監査等委員会の補助使用人

#### [基本方針]

- ・監査等委員会の職務を補助するため、補助使用人を置きます。
- ・監査等委員会の補助使用人については、監査等委員以外の取締役からの独立性を確保します。
- ・監査等委員会の補助使用人については、監査等委員会による指示の実効性を確保します。

#### [運用状況]

- ・監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室を設置しています。
- ・監査等委員会の補助使用人の任命、評価、異動、懲戒等の人事に係る事項の決定に当たっては、事前に監査等委員会の同意を得るものとしています。
- ・監査等委員会は、補助使用人に直接指示することができるものとし、補助使用人は当該指示に従うものとしています。

## 7. 監査等委員会への報告体制

### [基本方針]

- ・ 監査等委員会が関係者から報告を受けられる体制並びに監査等委員が業務及び財産の状況の調査をする際に関係者の協力を得られる体制を整備します。
- ・ 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の監査等委員会への報告に関する体制を整備します。
- ・ 常勤監査等委員から監査等委員会への報告に関する体制を整備します。
- ・ 会計監査人及び内部監査部門から監査等委員会への報告に関する体制を整備します。
- ・ 監査等委員会への報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備します。

### [運用状況]

- ・ 当社及び国内外グループ会社の役員及び使用人は、監査等委員会又は監査等委員から求められた場合は、速やかに事業の報告を行い、又は業務及び財産の状況の調査に協力する（ただし、国内外グループ会社の役員及び使用人については、正当な理由がある場合を除きます。）ものとしています。
- ・ 当社の役員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告するものとしています。
- ・ 常勤監査等委員は、諮問会議、業務執行会、CSR委員会等の主要会議への出席、往査その他により情報を収集し、監査等委員会に報告しています。
- ・ 会計監査人及び経営監査部は、監査の方針及び計画について、定期的に監査等委員会への報告を行っています。監査の結果（国内外グループ会社に対する監査の結果及び国内外グループ会社が独自に実施した監査の結果を含みます。）についても、定期的に監査等委員会への報告を行っています。
- ・ 監査等委員会への報告を行った者に対して当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止しています。

## 8. その他監査等委員会の監査の実効性を確保する体制

### [基本方針]

- ・ 監査等委員による社内の情報へのアクセスを確保します。
- ・ 会計監査人、内部監査部門及びグループ会社の監査役との連携を確保します。
- ・ 監査等委員以外の役員との情報交換及び意見交換を実施します。
- ・ 監査等委員の職務の執行に必要な費用は、会社が負担します。
- ・ 必要に応じて外部専門家との連携を図ることができるものとします。

### [運用状況]

- ・ 必要なときにはいつでも監査等委員が決裁書等の社内の文書を閲覧できる環境を整備しています。
- ・ 監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門及びグループ会社の監査役と、情報交換及び意見交換を行う会合を定期的で開催し、緊密な連携を図っています。
- ・ 監査等委員会は、代表取締役その他の取締役と、定期的な会合を開催し、情報交換及び意見交換を行っています。
- ・ 監査等委員がその職務の執行について費用の前払い・支払い等の請求をしたときは、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、その前払い・支払い等を行うものとしています。あらかじめ支出が見込まれる費用については、予算措置を講じています。
- ・ 監査等委員会は、必要な場合には、会社の費用負担で弁護士又は公認会計士等の外部専門家との連携を図ることができるものとしています。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営方針のひとつと考え、そのためにキャッシュ・フローの創出による企業価値の向上に努めております。また、持続的な成長に向けた積極的な設備投資や研究開発投資などにより事業規模を拡大し、収益性を改善することによって、ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）15%の達成を目標に掲げております。さらに、フリー・キャッシュ・フローの継続的な増加から、配当の安定的かつ継続的な増額を実施し、自己株式取得と合わせた総還元性向50%を目標に利益還元の充実を図っております。

当期の年間配当につきましては、第2四半期末の1株当たり14円に、期末配当1株当たり14円を加え、28円とさせていただきます。この結果、18期連続増配となり、親会社所有者帰属持分配当率（DOE）は3.7%となりました。

また、2019年2月14日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、同年2月15日から5月16日の期間に「東京証券取引所における市場買付」により、4,235,100株を取得価額総額15,000百万円で取得いたしました。

次期以降の株主の皆様への利益還元につきましても、こうした目標達成で充実に努めてまいります。

## 連結財政状態計算書 (IFRS)

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|------------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>(資 産)</b>     |                | <b>(負 債)</b>           |                |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>427,120</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>216,868</b> |
| 現金及び現金同等物        | 128,787        | 仕入債務及びその他の債務           | 150,007        |
| 売上債権及びその他の債権     | 121,784        | 社 債 及 び 借 入 金          | 10,264         |
| 棚 卸 資 産          | 65,240         | 未 払 法 人 所 得 税          | 7,041          |
| その他の金融資産         | 86,418         | そ の 他 の 金 融 負 債        | 5,998          |
| その他の流動資産         | 24,891         | そ の 他 の 流 動 負 債        | 43,557         |
| <b>非 流 動 資 産</b> | <b>436,882</b> | <b>非 流 動 負 債</b>       | <b>104,234</b> |
| 有形固定資産           | 284,105        | 社 債 及 び 借 入 金          | 27,601         |
| 無 形 資 産          | 94,162         | 繰 延 税 金 負 債            | 20,682         |
| 繰延税金資産           | 13,141         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債      | 10,173         |
| 持分法で会計処理されている投資  | 939            | そ の 他 の 金 融 負 債        | 40,500         |
| その他の金融資産         | 42,342         | そ の 他 の 非 流 動 負 債      | 5,279          |
| その他の非流動資産        | 2,193          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>321,102</b> |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>864,003</b> | <b>(資 本)</b>           |                |
|                  |                | <b>親会社の所有者に帰属する持分</b>  | <b>473,073</b> |
|                  |                | 資 本 金                  | 15,993         |
|                  |                | 資 本 剰 余 金              | 14,960         |
|                  |                | 利 益 剰 余 金              | 513,066        |
|                  |                | 自 己 株 式                | △58,769        |
|                  |                | そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素  | △12,177        |
|                  |                | <b>非 支 配 持 分</b>       | <b>69,827</b>  |
|                  |                | <b>資 本 合 計</b>         | <b>542,900</b> |
|                  |                | <b>負 債 及 び 資 本 合 計</b> | <b>864,003</b> |



## 連結損益計算書 (IFRS)

( 2019年1月1日から  
2019年12月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額      |
|---------------------|----------|
| 売 上 高               | 714,233  |
| 売 上 原 価             | △447,495 |
| 売 上 総 利 益           | 266,738  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | △176,959 |
| そ の 他 の 収 益         | 2,324    |
| そ の 他 の 費 用         | △22,358  |
| 金 融 収 益             | 3,385    |
| 金 融 費 用             | △3,593   |
| 税 引 前 当 期 利 益       | 69,538   |
| 法 人 所 得 税 費 用       | △16,900  |
| 当 期 利 益             | 52,638   |
| 当 期 利 益 の 帰 属       |          |
| 親 会 社 の 所 有 者       | 46,116   |
| 非 支 配 持 分           | 6,521    |
| 当 期 利 益             | 52,638   |

### 売上総利益からコア営業利益への調整表

(単位：百万円)

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 売 上 総 利 益           | 266,738  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | △176,959 |
| コ ア 営 業 利 益 ( ※ )   | 89,779   |

(※) コア営業利益は、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した利益であり、IFRSで定義されている指標ではありませんが、当社の取締役会はコア営業利益に基づいて実績を評価しており、当社グループの経常的な事業業績を測る指標として有用な情報であると考えられるため、連結損益計算書に自主的に開示しております。

## 連結持分変動計算書 (IFRS)

( 2019年1月1日から  
2019年12月31日まで )

(単位：百万円)

|                             | 親会社の所有者に帰属する持分 |           |           |         |                     |         | 非支配<br>持分 | 資本合計    |
|-----------------------------|----------------|-----------|-----------|---------|---------------------|---------|-----------|---------|
|                             | 資本金            | 資本<br>剰余金 | 利益<br>剰余金 | 自己株式    | その他の<br>資本の<br>構成要素 | 合計      |           |         |
| 2019年1月1日残高                 | 15,993         | 13,058    | 480,457   | △52,776 | △15,276             | 441,456 | 62,214    | 503,670 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額        | —              | —         | △530      | —       | —                   | △530    | △23       | △554    |
| 会計方針の変更を反映した<br>2019年1月1日残高 | 15,993         | 13,058    | 479,927   | △52,776 | △15,276             | 440,926 | 62,190    | 503,116 |
| 当期利益                        | —              | —         | 46,116    | —       | —                   | 46,116  | 6,521     | 52,638  |
| その他の包括利益                    | —              | —         | —         | —       | 6,341               | 6,341   | △1,896    | 4,446   |
| 当期包括利益合計額                   | —              | —         | 46,116    | —       | 6,341               | 52,458  | 4,625     | 57,083  |
| 自己株式の取得                     | —              | —         | —         | △15,001 | —                   | △15,001 | —         | △15,001 |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換            | —              | 867       | —         | 9,008   | △745                | 9,130   | —         | 9,130   |
| 配当金                         | —              | —         | △15,475   | —       | —                   | △15,475 | △2,211    | △17,686 |
| 非支配持分との資本取引                 | —              | 1,036     | —         | —       | —                   | 1,036   | 5,222     | 6,257   |
| その他の資本の構成要素から<br>利益剰余金への振替  | —              | —         | 2,497     | —       | △2,497              | —       | —         | —       |
| 所有者との取引額等合計                 | —              | 1,902     | △12,978   | △5,993  | △3,242              | △20,310 | 3,011     | △17,299 |
| 2019年12月31日残高               | 15,993         | 14,960    | 513,066   | △58,769 | △12,177             | 473,073 | 69,827    | 542,900 |

## 貸借対照表（日本基準）

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>    |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>117,002</b> | <b>流動負債</b>      | <b>91,292</b>  |
| 現金及び預金          | 46,851         | 支払手形及び買掛金        | 35,905         |
| 受取手形及び売掛金       | 45,104         | 1年内償還予定の転換社債     | 3,543          |
| 有価証券            | 4,001          | 新株予約権付社債         |                |
| 商品及び製品          | 2,762          | 短期借入金            | 28,240         |
| 原材料及び貯蔵品        | 5,504          | 未払入金             | 17,912         |
| 短期貸付金           | 2,865          | 未払法人税等           | 231            |
| その他の他           | 9,925          | 賞与引当金            | 2,235          |
| 貸倒引当金           | △10            | その他の他            | 3,226          |
| <b>固定資産</b>     | <b>326,841</b> | <b>固定負債</b>      | <b>36,511</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>12,017</b>  | 長期借入金            | 33,969         |
| 建物及び構築物         | 2,592          | 退職給付引当金          | 1,795          |
| 機械装置及び運搬具       | 5,690          | その他の他            | 747            |
| 工具、器具及び備品       | 593            | <b>負債合計</b>      | <b>127,803</b> |
| 土地              | 2,249          | <b>(純資産の部)</b>   |                |
| 建設仮勘定           | 875            | <b>株主資本</b>      | <b>307,914</b> |
| その他の他           | 17             | <b>資本金</b>       | <b>15,993</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>38,836</b>  | <b>資本剰余金</b>     | <b>54,674</b>  |
| のれん             | 29,178         | 資本準備金            | 18,591         |
| 商標              | 4,990          | その他資本剰余金         | 36,083         |
| ソフトウェア          | 2,877          | <b>利益剰余金</b>     | <b>296,016</b> |
| その他の他           | 1,791          | 利益準備金            | 1,992          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>275,988</b> | その他利益剰余金         | 294,024        |
| 投資有価証券          | 29,618         | 繰越利益剰余金          | 294,024        |
| 関係会社株式・出資金      | 236,390        | <b>自己株式</b>      | <b>△58,769</b> |
| 長期貸付金           | 34,400         | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>6,889</b>   |
| 前払年金費用          | 6,250          | その他有価証券評価差額金     | 7,046          |
| 繰延税金資産          | 461            | 土地再評価差額金         | △157           |
| その他の他           | 1,513          | <b>新株予約権</b>     | <b>1,238</b>   |
| 貸倒引当金           | △118           |                  |                |
| 関係会社投資評価損引当金    | △32,526        | <b>純資産合計</b>     | <b>316,040</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>443,842</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>443,842</b> |

## 損益計算書（日本基準）

（ 2019年1月1日から  
2019年12月31日まで ）

（単位：百万円）

| 科 目             | 金      | 額       |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高             |        | 355,721 |
| 売上原価            |        | 219,680 |
| 売上総利益           |        | 136,041 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 109,136 |
| 営業利益            |        | 26,906  |
| 営業外収益           |        |         |
| 受取利息            | 1,148  |         |
| 受取配当金           | 15,800 |         |
| その他営業外収益        | 180    | 17,128  |
| 営業外費用           |        |         |
| 支払利息            | 538    |         |
| 売上割引            | 1,875  |         |
| デリバティブ費用        | 357    |         |
| 為替差損            | 967    |         |
| その他営業外費用        | 80     | 3,817   |
| 経常利益            |        | 40,217  |
| 特別利益            |        |         |
| 投資有価証券売却益       | 2,149  |         |
| その他特別利益         | 16     | 2,165   |
| 特別損失            |        |         |
| 固定資産除却損         | 159    |         |
| 関係会社投資評価損引当金繰入額 | 611    |         |
| その他特別損失         | 2      | 772     |
| 税引前当期純利益        |        | 41,610  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 6,249  |         |
| 法人税等調整額         | 242    | 6,491   |
| 当期純利益           |        | 35,119  |

## 株主資本等変動計算書（日本基準）

（ 2019年1月1日から  
2019年12月31日まで ）

（単位：百万円）

|                         | 株 主 資 本 |           |                  |                 |           |                             |                 |             | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|---------|-----------|------------------|-----------------|-----------|-----------------------------|-----------------|-------------|---------|------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                  |                 | 利 益 剰 余 金 |                             |                 | 利益剰余金<br>合計 |         |            |
|                         |         | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益<br>剰余金<br>合計 |             |         |            |
| 2019年1月1日残高             | 15,993  | 18,591    | 35,815           | 54,406          | 1,992     | 274,380                     | 276,372         | △52,776     | 293,994 |            |
| 当期変動額                   |         |           |                  |                 |           |                             |                 |             |         |            |
| 剰余金の配当                  |         |           |                  |                 |           | △15,475                     | △15,475         |             | △15,475 |            |
| 当期純利益                   |         |           |                  |                 |           | 35,119                      | 35,119          |             | 35,119  |            |
| 自己株式の取得                 |         |           |                  |                 |           |                             |                 | △15,001     | △15,001 |            |
| 転換社債型新株予約<br>権付社債の転換    |         |           | 268              | 268             |           |                             |                 | 9,008       | 9,276   |            |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |         |           |                  |                 |           |                             |                 |             |         |            |
| 当期変動額合計                 | -       | -         | 268              | 268             | -         | 19,644                      | 19,644          | △5,993      | 13,919  |            |
| 2019年12月31日残高           | 15,993  | 18,591    | 36,083           | 54,674          | 1,992     | 294,024                     | 296,016         | △58,769     | 307,914 |            |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |              |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-------------------------|------------------|--------------|----------------|-------|---------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 2019年1月1日残高             | 7,734            | △157         | 7,577          | 1,253 | 302,824 |
| 当期変動額                   |                  |              |                |       |         |
| 剰余金の配当                  |                  |              |                |       | △15,475 |
| 当期純利益                   |                  |              |                |       | 35,119  |
| 自己株式の取得                 |                  |              |                |       | △15,001 |
| 転換社債型新株予約<br>権付社債の転換    |                  |              |                |       | 9,276   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） | △688             | -            | △688           | △16   | △704    |
| 当期変動額合計                 | △688             | -            | △688           | △16   | 13,216  |
| 2019年12月31日残高           | 7,046            | △157         | 6,889          | 1,238 | 316,040 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年2月21日

ユニ・チャーム株式会社  
監 査 等 委 員 会 御 中

PwC あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白 畑 尚 志 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 剛 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本 多 守 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユニ・チャーム株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月21日

ユニ・チャーム株式会社  
監査等委員会 御中

### PwC あら た 有限責任監査法人

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 白 畑 尚 志 ⑩ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 齊 藤 剛 ⑩   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 本 多 守 ⑩   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニ・チャーム株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



**監査意見**

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月21日

ユニ・チャーム株式会社 監査等委員会

監査等委員 御 立 尚 資 ㊟

監査等委員 和 田 浩 子 ㊟

監査等委員 二 神 軍 平 ㊟

(注) 監査等委員御立尚資及び和田浩子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

## [ご参考]

株主さま向け  
アンケート

# 株主の皆さまの声を お聞かせください

当社では、株主の皆さまの声をお聞かせいただくため、アンケートを実施いたします。

お手数ではございますが、アンケートへのご協力をお願いいたします。

下記URLにアクセスいただき、アクセスコード入力後に表示されるアンケートサイトにてご回答ください。所要時間は5分程度です。



<https://www.e-kabunushi.com>

アクセスコード  
8113

いいかぶ

検索



空メールにより  
URL自動返信

kabu@wjm.jpへ空メールを送信してください。(タイトル、本文は無記入)アンケート回答用のURLが直ちに自動返信されます。



携帯電話からも  
アクセスできます

QRコード読み取り機能のついた携帯電話をお使いの方は、右のQRコードからもアクセスできます。

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



- アンケート実施期間は、本書がお手元に到着してから約2ヶ月間です。

ご回答いただいた方の中から抽選で薄謝(図書カード500円)を進呈させていただきます



※本アンケートは、株式会社 a2media (エー・ツー・メディア) の提供する「e-株主リサーチ」サービスにより実施いたします。  
(株式会社 a2media についての詳細 <https://www.a2media.co.jp>)

※ご回答内容は統計資料としてのみ使用させていただきます。事前の承諾なしにこれ以外の目的に使用することはありません。

●アンケートのお問い合わせ「e-株主リサーチ事務局」TEL: 03-6779-9487 (平日 10:00~17:30) MAIL: info@e-kabunushi.com

# 株主総会会場ご案内図



## ユニ・チャームの主なブランド



当社テクニカルセンター

### 会場ご案内図

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531番地7  
 当社 テクニカルセンター会議室

### 会場までのアクセス

高松自動車道 大野原インターチェンジより5～10分  
 JR予讃線 「観音寺駅」よりタクシーで15～20分  
 JR予讃線 「豊浜駅」より徒歩約15分

